特定非営利活動法人　日本領土領海戦略会議（内閣府認証　府国生第六二六号）

望郷

「望郷」とは
未だ返らぬ島への想いと希望を込めて

二〇〇八年度　社団法人　日本青年会議所　領土・領海問題委員会メンバーが中心となり、領土領海問題に対する国民意識の醸成を目的に設立された内閣認証NPO法人です。志を共有する同士と協力して参ります。

謹賀新年
発行人 / 佐藤　誠
編集局長/須藤紳次郎

編集発行先住所
TEL 03-5843-9504　FAX 03-5843-9505

口座番号　記号10340　番号22190821
加入者　「特定非営利活法人日本領土領海戦略会議」
（公式ホームページ　http://japaneseterritory.com）

「日本の領土問題について」

石田 全史 氏

公益社団法人　日本青年会議所
二〇二〇年度　第六九代会頭
石田 全史

平素より、公益社団法人日本青年会議所（以下、「日本青年会議所」と言います。）の運動に対しご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から厚く御礼申し上げます。

私ども日本青年会議所は、明るい豊かな社会の実現を理念とし、全国各地に６９２の青年会議所があり、地域の社会課題を解決し、より良い社会づくりを目指して活動し、持続可能な社会の実現のためＳＤＧｓの推進を積極的に取り組んでいる団体です。

日本の領土問題に関しては、二〇二〇年度国家グループ安全保障確立委員会を設置し、運動を展開しております。本年より小学校で使われる教科書に、「北方領土、竹島、尖閣諸島は日本固有の領土」であることが明記されたことを好機と捉え、国民の皆様へ日本の領土問題に関して理解と意識醸成するべく、一年間活動しております。令和二年九月二〇日には私ども日本青年会議所主催により、「第五一次北方領土返還要求現地視察大会」を根室市納沙布岬にて実施いたしました。返還により開催されないことが本意ではありますが、本年の大会では茂木敏充外務大臣と衛藤晟一内閣府特命担当大臣から直接ビデオメッセージをいただき、大会の様子については動画配信にて全国に発信をし、北方領土問題の早期解決に向けて訴えかけました。

私ども日本青年会議所の北方領土への運動は、当該地域でもある一般社団法人根室青年会議所が根室市内外で運動を展開していたのが始まりとなります。その後、日本青年会議所においても北方領土問題が議題として取り上げられ、一九七〇年一月理事会にて承認となり、国家問題室に安保問題、沖縄問題関連委員会に並び北方領土問題委員会が設置されました。その後、日本青年会議所により「北方領土視察団」の現地根室派遣を協議し、同年五月、日本青年会議所初となる第一回北方領土視察団が実施され、「われわれの父祖が築いた北方領土をこの目で確かめよう」と、根室港から遊覧船で国後、択捉、色丹、歯舞の四つの島々を洋上視察しました。その後八月に、再び第二次北方領土視察団を現地に派遣し、現地調査とシンポジウムを開き、返還促進の基礎的な素地をつくりあげて参りました。翌年の一九七一年には、日本青年会議所に北方領土問題特別委員会を設置し、同年十月一五日、長崎市公会堂で開かれた全国理事長会議にて全員一致にて、「北方領土返還促進決議文」が決議されました。この決議によって全国的に活発な運動が繰り広げられ、現在の北方領土返還要求現地視察大会へと繋がっております。

また、青年会議所は多くの青年経済人が集う団体として、ロシアとの間で民間外交および経済交流事業を継続的に実施しております。日本青年会議所は、一九九一年に日本とロシア及びヨーロッパ・アジアの各国の文化、経済、社会に関する調査、研究、交流の促進を行うことにより、各国社会の正しい発展を図り、各国と民間外交に貢献することを目的とし、「日本ＪＣＩ日ソ友好の会」（現一般社団法人日本ＪＣＩ日ロ友好の会）を発足させました。一般社団法人日本ＪＣＩ日友好の会は一九九五年より日ロ学生交流事業を実施し、二〇〇〇年からは日ロ学生交流事業を相互交流へと発展させ、日本とロシアの将来を担う学生たちが将来の国益となる民間外交の担い手として人材を育成することで、日本とロシアとの信頼関係構築をすすめて参りました。

しかしながら、戦後七五年が経過した今でも、北方四島における日ロ両国での特別な制度の下に共同経済活動が進められ、ロシアとの間で平和条約の締結が出来ていないのが現状であります。日本を取り巻く周辺諸国の環境が変化する中で、その重要性は日々増していますが、歴史認識の違いや安全保障の問題などにより、未だ道のりは遠く引き続き粘り強く運動を展開していく必要性を感じています。

また、日本が抱えている領土問題は北方領土だけではなく、竹島、尖閣諸島においても領海侵犯が繰り返し行われ緊迫した状況が続いております。尖閣諸島においては、一九七一年に中国及び台湾が初めて公式的に尖閣諸島の領有権を主張しはじめ、以降日本政府は東シナ海を「平和・協力・友好の海」にするべく努めて参りました。しかし、二〇一〇年十月四日に、「尖閣諸島中国漁船衝突映像流出事件」が発生し、日本青年会議所沖縄地区協議会において、領土領海問題について議論を深めて参りました。そして、本年十月二十七日にオンライン上にて石垣市長中山義隆氏をお招きし、中国公船の侵入が常態化し石垣市民の経済活動に支障をきたし安全を脅かされ危険にさらされている現状を踏まえ、石垣市と共に尖閣諸島をめぐる概要や対応を説明する「尖閣諸島の実効支配案勉強会」を実施し、全国へ動画配信いたしました。今後は、地域の声をまとめ内閣府への提言を行ってまいります。

領土領海問題は、私ども以外にも政府・行政・民間など様々な取り組みが行われておりますが、問題の本質的な解決には未だ至っておらず先行きの見えない状況が続いております。時の流れとともに歴史や当時を知る人が減り国民の意識が薄らぐ中で必要なことは、問題解決を政府に委ねるのではなく、私ども民間団体でもできることを地道に実施していくことであると強く感じております。領土領海問題は私どもが住み暮らす日本全体の問題であり、それはとても身近な問題であることを認識し、一人ひとりに伝えていくことで国民意識を喚起醸成していく必要があります。私ども日本青年会議所としましても、今後とも引き続き、領土領海問題の解決に至るまで運動を強く進めて参る所存でございます。

結びになりますが、日本における領土領海問題が一日でも早く解決し、尖閣諸島をはじめ、竹島、北方領土周辺の皆様に平穏な生活が戻ることを心から祈念申し上げます。

また、特定非営利活動法人日本領土領海戦略会議の活動のますますのご隆盛を祈念申し上げ、季刊誌発行に寄せての言葉にさせていただきます。

全国理事長会議で採択された時の新聞記事

北方領土現地視察大会

編集後記

領土問題は国家主権の侵害であり、他の何よりも優先しなければならない事です。自国の国益を守る事国家主権の回復が優先です。関係各所に感謝すると共に各所連携に勤め改めて領土・領海問題に対する国民意識醸成に一層の努力が必要と思いました。

〈理事　平野 一夫〉

「領土・主権展示館」のご紹介

我が国の領土・主権に関する情報発信拠点となる、「領土・主権展示館」が、東京の虎ノ門三井ビルディングにリニューアルオープンしました。

【所在地】東京都千代田区霞が関三-八-一 虎の門三井ビルディング一階
※平日、土曜はビル玄関側の入口、日曜祝日は外堀通り側の入口をご利用ください。
【開館時間】十時～十八時
【休館日】月曜日（月曜日が祝休日となる場合はその次の平日休館）、年末年始（十二月二十九日～一月三日）
※三月第一週の日曜日は臨時休館
【入館料】無料
【アクセス】東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口より徒歩1分
東京メトロ 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ケ関駅」A13出口より徒歩5分
【WEB】https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/tenjikan/

「展示館案内（リーフレット）」がＰＤＦでダウンロードできます。スマホの方は以下の二次元バーコードからどうぞ。⬇

会員募集中

当会は、内閣府認証のＮＰＯ法人です。領土問題解決に向けた国民運動にご賛同いただける方は、ぜひご参加ください。

公式ホームページを立ち上げました。これまでのブログに加え様々な情報を当NPO上席政策調査員により、リアルタイムに伝えてまいります。
（公式ホームページ　http://japaneseterritory.com/）

「日本周辺の安保状況」

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制改革）
第四次安倍第二次改造内閣　防衛大臣
（公社）平塚青年会議所ＯＢ
衆議院議員　河野 太郎

河野 太郎 氏
衆議院議員（神奈川第15選挙区）

日本周辺では、中国、北朝鮮、ロシアといった国等が大きな軍事力を持ち、なおかつそれを拡大しようという傾向が顕著です。

特に中国は、急速に軍備を拡大し、「世界一流の軍隊」を建設することを目標に、軍備を拡大、近代化させています。公表されている中国の軍事費は、一九八九年から急速に拡大し、二〇〇九年からの十年間だけでも2.5倍に増加しています。

近年の日本の防衛関係費は約五兆円ですが、中国の公表国防費は約二〇兆円を超え、日本の約四倍です。しかも中国の公表国防費には外国からの装備品の購入額や研究開発費は含まれていないとみられ、実際の軍事費はさらに大きくなるとみられます。

こうした結果、たとえば中国は、一九九一年までは、最新鋭の第四・第五世代戦闘機を一機も保有していませんでした。しかし、今日では航空自衛隊の保有する第四・第五世代戦闘機の機数の三倍近い一〇八〇機も保有しています。

中国は、確立された国際法や国際秩序とは相容れない独自の主張に基づいて、力を背景とした一方的な現状変更を試みるとともに、東シナ海など日本周辺の海空域で軍事活動を活発化させています。二〇一五年以降、機関砲とみられる武器を搭載した中国公船による尖閣諸島周辺での我が国の領海侵入が繰り返し行われるようになりました。そして中国は、尖閣諸島への領海侵入を繰り返してきた公船が所属する海警部隊を、中央軍事委員会の指揮を受ける武装警察に編入するなど、例えば海上保安庁を軍に編入するような動きをみせています。

また、日本周辺で領空侵犯のおそれのある航空機が発見されると自衛隊が戦闘機を緊急発進させ、相手の行動を監視するなど、一連の行動を実施します。二〇一九年度には中国機に対するこうした緊急発進回数は六三八回にものぼりました。この年、ロシア機に対する緊急発進回数も三四三回となり、その他をふくめ合計回数は九九九回を数えました。冷戦期のピークでも緊急発進は年間九四四回でしたので、最近の緊急発進は冷戦期を超えています。

さらに中国は、太平洋や日本海においても軍事活動を活発化させて、海軍や空軍の太平洋への進出も高い頻度で行っています。南シナ海でも、中国の領有権に関する主張は法的に根拠がないとされた国際的な司法判断を無視して大規模な埋め立てを強行し、戦闘機や爆撃機が発着できる飛行場やミサイル、電波妨害装置などが確認されています。

アメリカとロシアがＩＮＦ（中距離核戦力）全廃条約を結び、中距離ミサイルの開発を凍結している間も、この条約に加入していない中国は、中距離ミサイルの開発・配備を続けてきました。

北朝鮮は、大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発を進めているほか、大規模なサイバー部隊を保持し、軍事機密の窃取や他国の重要インフラへの攻撃能力を開発していると思われます。また、破壊工作やゲリラ戦に従事する大規模な特殊部隊も保持していると考えられています。さらに、外貨獲得のために弾道ミサイルを輸出していることを北朝鮮は認めたことがあり、核拡散と並び、国際社会全体への深刻な課題となっています。

ロシアは、ソ連崩壊後、一時的に軍事を縮小しましたが、近年、軍事活動を活発化させ、ウクライナやジョージアなどで力を背景とした一方的な現状変更を行い、シリアのアサド政権を擁護する立場でシリア内戦に介入するなど国際的な影響力の拡大を意図した動きを見せています。ロシアは通常戦力の劣勢を補い、アメリカとの核戦力の均衡を図る観点から、核戦力の近代化を優先的に推進しています。我が国と関係の深い極東地域のロシア軍は、冷戦期と比べると大幅に削減されていますが、依然として核戦力を含む相当な規模の戦力が存在し、活動が活発化する傾向にあります。

このように、我が国を巡る安全保障環境は、非常に厳しいものがあります。そのため、在日米軍をはじめとするインド太平洋地域におけるアメリカ軍の存在は引き続き非常に重要です。そして、日本、オーストラリア、韓国などがアメリカとの同盟関係、友好関係を築くなかで、米軍が駐留したり、ローテーション展開したりしています。独自の主張に基づく力を背景とする一方的な現状に対しては、国際法に基づく既存の国際秩序を守るために、国際的に各国が連携していくことが必要です。

衆議院議員 河野太郎公式サイト
https://www.taro.org/